京都大学新聞
学生団体
京都大学新聞社
京都市左京区吉田
京都大学構内
(761) 2054 直通
(771) 8111 (内線2441)
振替・京都3909
(1部30円 1年間1,000円)

狭山差別裁判糾弾闘争における われわれの課題とは

一九六三年五月、埼玉県狭山市に起った「善枝ちゃん殺し」事件は、無実の部落青年・石川一雄氏が逮捕され、半年のスピード裁判で死刑の判決がくだされるという異常な経過をたどった。この事件と差別裁判には、他にみられない数々の特徴があるが、マスコミ、裁判所を動かして石川青年に死刑の判決を与えたこと、弁護団までが一時「石川犯人説」に陥ったことにある。

現在、捜査当局は再捜査を進行しており部落解放同盟を先頭に、狭山差別裁判を糾弾し、石川青年を即時釈放するようにとの運動が全国的に高まっている。本紙編集部は、最近、部落解放同盟中央本部編「狭山差別裁判」を参考にしながらこれまでの経過をたどり、共に闘う諸個人と「国民」との連帯を求めて模索する。

上

はじめに

狭山差別裁判とは、単なる冤罪事件ではなく、その本質は、裁判官による差別的偏見と予断によって無実の石川一雄青年が犯人にしたてあげられたこと、すなわち、社会意識として一般的普遍的に存在する差別観念によって、部落が不当にも「悪の温床」とみなされて見込み捜査され、無実の石川青年が不当逮捕され、警察・検察当局が拷問によって虚偽の自白を行わせ、裁判所も偽りの自白とそれに基づいて発見された物証とで石川青年が部落出身であることのみを理由にその半年で死刑の判決を言いわたし、マスコミをはじめ一般市民もこれを支持し、弁護団さえ一時は「石川犯人説」に陥って、差別裁判からは自由ではなかったことにある。

現在、この狭山差別裁判は、東京高等裁判所において控訴審が行なわれており、去る九月、第五十二回、五十三回公判が行なわれ、十一月、第五十四回、五十五回、公判が行なわれる予定である。一九六三年九月に第一審が開始されて、一九六五年八月の第二審判決からさえ二度にわたって裁判長の交替があり、現在の第七回裁判長は三人目である。

狭山差別裁判を徹底的に糾弾し、無実の石川青年を即時釈放せよとの要求を掲げ、昨年の部落解放同盟第二十五回大会の決定にもとづく、昨年五月から一カ月間に渡る部落解放国民行動。六九年十一月には部落青年5名が、差別裁判に抗議して浦和地裁を占拠した。現在も、公判のたびに東京高裁前で決起集会がかたれ、日常的にも学習会、集会、デカンパ活動が展開されている。

この運動を起こすにさいして、筆者は、いわゆる革命的左翼の中にあるものと、「もし石川が犯人だったとしてうるさいのに」というような発言が強いことを痛感した。このような疑念が、部落解放運動の未来を透せない。プルジョア社会秩序の下層部にあっては、より一層強く浮彫りにされていることは論を待たないであろう。

紙面の制限もあり、筆者の力量の許すかぎり、まず石川青年が無実の罪を着せられた所以を開明し、しかる後、狭山差別裁判の糾弾闘争の勝利に向けた方針と任務の順に進めていきたいと考える。(以下敬称略)

1 菩枝ちゃん殺される

一九六三年五月一日、狭山市川越高校入間川分校一年生の中田善枝は、授業を終えた後、誰かと待ち合わせているかのように、約一時間、自分の机で本を読んでいたが、三時二十三分、自転車で学校を出た。これが姿を目撃された最後である。

夕方になっても善枝が帰宅しないので、六時四十分、兄の健治が家の中を小型貨物自動車で迎えに行った。善枝はみつからず健治は七時三十分帰宅。一人で食事をしている時、入口のガラス戸に白い封筒がはさまれているのをみつけ、開けてみると、これが身代金二十万円を要求する脅迫状であった。善枝の身分証明書も同封されていた。この時刻、七時四十分。

父親の崇作と健治がこれは「不良いたずらか、誘拐」と考えて警察にとどけようとして家出をし、先ほどの車の横に善枝の自転車が置かれていた。

届出を受けた警察は、指定の五月二日午後十二時に、善枝の姉登美枝（のちに変死）に二十万円らしくみえる包みを持たせ、佐野屋の門の前に立った。中田家とさいの河原の木材置き場の裏（のちに変死）がかけつけ、そいつ、警官四十人が張り込んだ。

指定の時刻を約十分すぎて犯人が現われたが、警官の張り込みを知っており、約十分間登戸の辺を行ったり来たりしていた。犯人は、善枝と間違えられたが、張り込みをかいくぐって逃亡した。この男は、警察の厳重な警戒体制を直接あるいは間接によって知っていたと推測される。

この事件の約一週月前、東京吉展ちゃん事件が起こって、捜査官の目前で奪われた身代金を警官の目前で奪われたまま犯人を逃がしており、連続した警察の失態に国会当局の感情は失望し、この回復に警察は名誉をかけることになる。（狭山差別裁判の政治的特徴）

四日午前十時半、山狩りにって雑草に埋められている中田善枝の死体が発見された。この時の警察の「実況見分調書」は、石川青年の無実を証明するのに重要な資料である。ここではひとつひとつ検証することはしないが、石川青年の弱側にされた自白によっては、以下の状況は何ひとつ説明されず、逆に警察当局のデッチあげが明瞭になるものばかりである。特に注目される部分は括弧でくくっておこう。

死体の上の土には「古い木の裏、ビニール汚れた紙片等」があった。死体はうつぶせに南向きのかっこうで身体をのばしたまま埋められ、両手は後手にしばられていた。首に木綿の細い紐で「ひとつくし結」に後で締められている。両足とも紐で本体とは「紐」は比較的きれいであって、紐もしっかりとはいっていた。そして両足も木綿細引紐で「ひとつくし結」にしめられており、死体の右側頭のところに人の頭ぐらいの大きさの玉石一個が置かれていた。（部落解放同盟中央本部編「狭山差別裁判」）

ここから導きだされる客観的な事実はのっぴきならぬ制約された偽りの自白とは、あらゆる点でいちがうことは、石川青年の無実を証するもの以外のなにものでもない。

2 見込み捜査 部落に集中

六日、中田家の元作見屋富至二が「自殺」した。彼は葬儀式を翌日に控え、自殺の動機はいっさい見あたらない。農業を飲み、自転車の井戸に投身したが、井戸には水がなく、ひっかかってしまったので死亡している。これも変死といってもよいだろう。

彼は五月一日、三時半ごろ仕事を終えて、誰かと待ちあわせているかのように十分ほど待った所に戻っており、自転車に乗って帰宅したが、家に到着したのは午後七時。通勤コースは、中田善枝の通学コースと同じである。五月一日刻がほとんど同じであり、双方とも誰かを待ちあわせていた様子。しかも彼のその間の足どりが全く不明のため、警察もリストにあげていた。

奥富至二の「自殺」の報を聞いた藤田国家公安委員長は「犯人はなえてやらなければ！」と張りきりした。捜査の方向は、はやくも「二十万円を大金だと考える生活低々、地元のもので生活している人間」というところに断定的に決められていた。これは「貧困の推測」であり、異常な噂にすぎないものであり、異常な噂にすぎないものであり、異常な噂にすぎないものであ

批判的評注・『広松渉』

物象化論の地平

葛原成史

【マルクス主義の成立過程」(9・29号)、「広松渉氏の作業をすすめるにあたわれわれは、第三回として、「エンゲルス論」(10・4号)と評注